

横植協会 07-23号
令和 7 年11月26日

会員各位

横浜植物防疫協会からのお知らせ

種子(主にトマト、ナス種子及び栽植用テンジクボタン(*Dahlia pinnata*)球根)関係

**【中国における TCDVd の発生情報に基づく対応についてによる
輸入検査現場における暫定措置の廃止】**

農林水産省植物防疫課から下記の情報提供があったのでお知らせします。

なお、本件については横植協会 07-16号(令和 7 年9月30日)にて令和7年 10 月1日から当面の間、輸入検査時の精密検定が実施されることをお知らせしているものです。

記

〔農林水産省植物防疫課からの連絡〕

中国において *Tomato chlorotic dwarf viroid*(以下「本ウイロイド」という。)が発生していることが疑われる情報を受け、中国に対して発生状況について問い合わせるとともに、本ウイロイドの侵入を防止するため、中国側の回答によりその後の対応方針を決定するまでの当面の間、輸入検査現場において暫定措置を行っていたところです。

今般、中国から提供された情報を踏まえ、中国を本ウイロイド発生国として扱わないこととして、輸入検査現場における暫定措置を、11月22日(土)をもって廃止(11月22日(土)0時卸下分の荷口から対象外(11月21日卸下分の荷口まで対象))することとしましたのでお知らせします。

なお、本ウイロイドに関する情報収集のため、令和8年3月31日(火)までの試行モニタリング検査において、可能な範囲で本ウイロイドについての監視を続けていくこととします。

以上